

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第157期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 坂本 隆司
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地
【電話番号】	- （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） 本社事務所 京都市南区吉祥院大河原町5番地 電話番号 京都 075（323）5911
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 山路 直貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号 八重洲口大栄ビル8階 第一工業製薬株式会社 東京本社
【電話番号】	東京 03（3275）0654
【事務連絡者氏名】	常務取締役 営業統括 兼 東京本社担当 岡本 修身
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第1四半期連結 累計期間	第157期 第1四半期連結 累計期間	第156期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	15,065	13,632	61,456
経常利益 (百万円)	523	624	3,524
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	282	340	2,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	131	662	1,752
純資産額 (百万円)	32,977	34,538	34,265
総資産額 (百万円)	76,459	80,338	81,736
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	27.76	33.52	198.17
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	39.8	38.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の景気は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、甚大な影響を受け低迷しています。4月に発令された緊急事態宣言に伴う外出自粛や移動制限で、観光や飲食、流通、娯楽産業などを中心に経済活動が停滞、全世界でサプライチェーンの分断や混乱が生じ、感染拡大の終息が見通せず、先行きが不透明な状況が続いています。

一方で、在宅勤務、テレワークが進み、オンラインを利用したコミュニケーションが浸透しました。新しい働き方や生活様式が定着しつつあります。コロナショックを契機とした「新しい常態」は、世界経済、ビジネスに大きな変革をもたらすと考えています。

このような経営環境の下、当社は新中期経営計画「FELIZ 115」をスタートさせました。2030年を見据えた重点施策を全社プロジェクトに盛り込んでいます。5カ年計画の最初の2年で貢献しない事業の撤退、霞工場など先行投資した事業の早期刈り取りを行います。また貢献に応える業績評価・報酬制度を整備し社員幸福度経営を推進します。今後も企業を取り巻くステークホルダーの期待に応え、企業価値を高めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績といたしましては、売上高は、IT・電子材料用途の光硬化樹脂用材料は好調を維持していますが、世界的な自動車産業の落ち込みが響き136億32百万円（前年同期比9.5%減）となりました。損益面では、コストダウンや新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛や移動制限により営業経費が減少し、営業利益は7億7百万円（前年同期比26.3%増）、経常利益は6億24百万円（前年同期比19.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億40百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<界面活性剤>

界面活性剤の売上高は、総じて大きく落ち込みました。

国内では、ゴム・プラスチック用途は低迷しました。機械・金属用途、繊維用途はやや低調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための移動制限などによりホテルリネン市場の稼働率が大きく落ち込み業務用の石鹸・洗剤用途が大きく落ち込みました。

海外では、繊維用途は堅調に推移しましたが、ゴム・プラスチック用途は低調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は41億78百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

営業利益は、石鹸・洗剤用途を中心に売上高が大きく落ち込みましたが、販売価格の是正及び営業経費の減少により2億63百万円（前年同期比96.1%増）となりました。

<アメニティ材料>

アメニティ材料の売上高は、総じて大きく落ち込みました。

国内では、セルロース系高分子材料はエネルギー・環境用途がやや低迷し、医薬品用途が低調に推移しました。シヨ糖脂肪酸エステルは食品用途がやや低調に推移しました。

海外では、シヨ糖脂肪酸エステルは香粧品用途が堅調に推移しましたが、食品用途がやや低調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は17億35百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

営業利益は、売上高の落ち込みにより、16百万円（前年同期比40.3%減）となりました。

<ウレタン材料>

ウレタン材料の売上高は、総じて顕著に落ち込みました。

土木用薬剤は低迷しましたが、自動車産業の低迷からフロン規制に関連する環境配慮型の合成潤滑油は大きく落ち込みました。

その結果、当セグメントの売上高は16億68百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

当セグメントはフロン規制に関連する環境配慮型の合成潤滑油及び土木用薬剤の売上高が大きく落ち込んだことにより、92百万円の営業損失（前年同期は91百万円の損失）となりました。

<機能材料>

機能材料の売上高は、総じて好調に推移しました。

国内では、難燃剤はゴム・プラスチック用途が低調に推移しましたが、光硬化樹脂用材料はIT・電子用途は好調を維持し顕著に伸長しました。

海外では、難燃剤はゴム・プラスチック用途が顕著に落ち込みましたが、光硬化樹脂用材料はIT・電子用途が伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は50億11百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

営業利益は、光硬化樹脂用材料の売上高の伸長とコストダウンによる営業経費の削減により、5億96百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

<電子デバイス材料>

電子デバイス材料の売上高は、総じて大きく落ち込みました。

ディスプレイ用途のイオン液体は堅調に推移しましたが、太陽電池用途の導電性ペーストは低迷しました。

その結果、当セグメントの売上高は9億37百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

営業利益は、売上高の落ち込みにより、37百万円（前年同期比33.3%減）となりました。

<ライフサイエンス>

ライフサイエンスの売上高は、前年同期と比べ7百万円減少し、1億1百万円となりました。医薬品添加物や天然素材からの抽出物の濃縮化、粉末化による健康補助食品等の受託事業及び冬虫夏草の売上高はやや低調に推移しました。

当セグメントは、売上高が低調に推移したことに加え、営業経費がかさみ1億14百万円の営業損失（前年同期は88百万円の損失）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は392億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億34百万円減少しました。これは主に商品及び製品などのたな卸資産の合計が2億91百万円増加しましたが、現金及び預金が26億51百万円、受取手形及び売掛金が13億76百万円減少したことなどによるものです。固定資産は410億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億36百万円増加しました。これは主に露工場で建設中の光硬化樹脂用材料製造設備等により有形固定資産の合計が11億85百万円増加したことや投資有価証券が8億39百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は803億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億97百万円減少しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は228億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億6百万円減少しました。これは主に短期借入金が5億44百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が20億38百万円減少したことなどによるものです。固定負債は229億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億64百万円減少しました。これは主に長期借入金が9億1百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は458億円となり、前連結会計年度末に比べ16億70百万円減少しました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は345億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億73百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益3億40百万円を計上したものの、剰余金の配当3億55百万円により利益剰余金が15百万円減少しましたが、株価上昇によりその他有価証券評価差額金が3億29百万円増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は39.8%（前連結会計年度末は38.8%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億85百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に重要な変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産及び販売実績に重要な変動はありません。
なお、当社グループでは、受注生産を行っておりません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に重要な変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,422,000
計	20,422,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,684,321	10,684,321	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,684,321	10,684,321	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,684	-	8,895	-	6,655

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 514,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,159,300	101,593	-
単元未満株式	普通株式 10,221	-	-
発行済株式総数	10,684,321	-	-
総株主の議決権	-	101,593	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一工業製薬株式会社	京都市下京区西七条 東久保町55番地	514,800	-	514,800	4.82
計	-	514,800	-	514,800	4.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,336	7,685
受取手形及び売掛金	17,422	16,046
商品及び製品	9,357	9,191
仕掛品	22	20
原材料及び貯蔵品	3,053	3,513
前払費用	275	375
その他	2,139	2,440
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	42,595	39,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,032	13,166
機械装置及び運搬具(純額)	6,003	5,903
工具、器具及び備品(純額)	642	628
土地	9,227	9,200
リース資産(純額)	670	615
建設仮勘定	3,697	4,944
有形固定資産合計	33,274	34,459
無形固定資産		
のれん	675	625
その他	455	440
無形固定資産合計	1,130	1,066
投資その他の資産		
投資有価証券	3,465	4,305
長期貸付金	19	19
長期前払費用	257	217
繰延税金資産	122	112
退職給付に係る資産	608	634
その他	269	268
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	4,737	5,551
固定資産合計	39,141	41,077
資産合計	81,736	80,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,386	9,348
短期借入金	7,273	7,818
リース債務	236	220
未払費用	310	363
未払法人税等	702	244
未払事業所税	38	11
賞与引当金	746	553
その他	2,948	4,277
流動負債合計	23,644	22,837
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	16,672	15,770
リース債務	529	488
繰延税金負債	193	283
退職給付に係る負債	111	100
資産除去債務	73	73
その他	246	245
固定負債合計	23,826	22,962
負債合計	47,470	45,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,250	7,250
利益剰余金	16,882	16,867
自己株式	1,051	1,051
株主資本合計	31,977	31,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	537	207
為替換算調整勘定	11	37
退職給付に係る調整累計額	225	226
その他の包括利益累計額合計	299	18
非支配株主持分	2,587	2,594
純資産合計	34,265	34,538
負債純資産合計	81,736	80,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	15,065	13,632
売上原価	11,605	10,263
売上総利益	3,460	3,368
販売費及び一般管理費	2,900	2,661
営業利益	559	707
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	11	3
持分法による投資利益	15	11
受取賃貸料	8	8
その他	12	19
営業外収益合計	49	43
営業外費用		
支払利息	47	49
社債利息	-	9
為替差損	16	35
その他	23	31
営業外費用合計	86	126
経常利益	523	624
特別損失		
固定資産処分損	20	25
特別損失合計	20	25
税金等調整前四半期純利益	502	599
法人税、住民税及び事業税	114	103
法人税等調整額	48	91
法人税等合計	162	195
四半期純利益	340	404
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	63
親会社株主に帰属する四半期純利益	282	340

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	340	404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	329
為替換算調整勘定	6	65
退職給付に係る調整額	11	1
持分法適用会社に対する持分相当額	6	8
その他の包括利益合計	208	258
四半期包括利益	131	662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78	622
非支配株主に係る四半期包括利益	52	39

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員銀行住宅借入金	5百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	654百万円	728百万円
のれんの償却額	49	49

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	711	70	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	355	35	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	界面活性剤	アメニティ材料	ウレタン材料	機能材料	電子デバイス材料	ライフサイエンス	合計
売上高							
外部顧客への売上高	4,689	2,022	2,252	4,885	1,107	108	15,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,689	2,022	2,252	4,885	1,107	108	15,065
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	134	27	91	522	56	88	559

(注) 報告セグメント利益又は損失の合計金額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	界面活性剤	アメニティ材料	ウレタン材料	機能材料	電子デバイス材料	ライフサイエンス	合計
売上高							
外部顧客への売上高	4,178	1,735	1,668	5,011	937	101	13,632
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,178	1,735	1,668	5,011	937	101	13,632
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	263	16	92	596	37	114	707

(注) 報告セグメント利益又は損失の合計金額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、ライフサイエンス事業は、「界面活性剤」及び「アメニティ材料」セグメントに含まれていましたが、パートナー企業との連携を加速し、早期の事業化を実現するために、前連結会計年度の第4四半期より新たなセグメントとして独立させております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	27円76銭	33円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	282	340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	282	340
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,160	10,169

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

第一工業製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 徹雄 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一工業製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。